

議案第 16 号

小田原市新型コロナウイルス感染症緊急対策基金条例の一部を改正する条例

[改正理由]

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況に鑑み、小田原市新型コロナウイルス感染症緊急対策基金の設置期間を延長するため改正する。

[内 容]

小田原市新型コロナウイルス感染症緊急対策基金の設置期間を次のように 1 年間延長することとする。（附則第 2 項関係）

改 正 後	改 正 前
令和 5 年 3 月 3 1 日まで	令和 4 年 3 月 3 1 日まで

[適 用]

公布の日